

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された観光スポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

令和3年9月定例会

観光スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、インバウンド新需要開拓事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の内容はどうか、また、今後、どのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、当事業では、アフターコロナを見据え、外国人観光客の来県行動に繋げるための基盤づくりとして、欧米豪の富裕層向けコンテンツの洗い出しやブラッシュアップ、海外の旅行会社を対象としたオンラインでの視察ツアーや商談会等を実施し、旅行商品の造成を促していきたいと考えている。

特に欧米豪の富裕層は、ワクチン接種の進展に伴い、日本への旅行ニーズが高まっているほか、滞在時間も長いことから、愛媛県と関西圏や広島県などを絡めた広域周遊ルートを構築して誘客を図り、本県の文化や雄大な自然の中でのアクティビティ、郷土料理などを体感していただけるよう取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、不登校児童生徒への支援についてであります。

このことについて一部の委員から、不登校児童生徒の前向きな学びをどのように支援していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県教育委員会では今年度から不登校児童生徒を、学校に行けるが教室に入れない者、フリースクール等には通えるが学校に行けない者、自宅に引きこもっている者の3つに類型化し、個々の事情に応じた支援を行っている。

このうち、学校に行けるが教室に入れない者については、松山市、今治市、西条市の中学校4校に校内サポートルームを設置し支援しており、昨年度は学校に全く登校できなかった生徒が登校できるようになったという事例も報告されている。

校内サポートルームには、専任の教職員を追加配置しており、定数等の関係

上全市町への配置は難しいが、その成果を各学校へ横展開し、全ての学校で不登校支援が充実するよう取り組む旨の答弁がありました。

第3点は、通学路における合同点検の実施状況についてであります。

このことについて一部の委員から、関係機関と連携した緊急合同点検や対策の協議等の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県警では、本年6月に発生した千葉県八街市における事故を受け、改めて、関係者と連携した通学路の合同点検を実施しており、今回は、これまで危険箇所として取り上げられなかった見通しの良い道路や幹線道路の抜け道、大型車の進入が多い箇所など、新たな観点を踏まえて実施している。

合同点検の結果、対策が必要と認められた危険箇所については、可能なものから速やかに安全対策を講じるとともに、道路管理者に対し、ガードレールの設置や路側帯のカラー化を働き掛けるほか、学校に対しては通学路の変更や登下校時の見守り活動の充実を申し入れるなど、関係機関と緊密に連携しながら、安全な交通環境の整備に努めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・文化芸術等の鑑賞促進
- ・今後の国体を見据えた競技力の向上
- ・子どもの居場所確保対策
- ・教職員のワクチン接種
- ・特殊詐欺の現状と対策
- ・県警における新型コロナ対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。